

**事例3** (石井報告)

年齢：23歳

性別：男性

障害程度：手帳・㊤

姿勢・座位可、膝立ち可

移動・室内では歩行器が主。外出時は車椅子

食事・全介助

排泄・オムツ着用

意思表示・その場の状況や視覚情報などを含めた上でスタッフの声かけの内容を概ね理解し行動できる

動作・四肢・手指とも動きが粗大的

家族構成：父、母、祖母と同居

主たる介護者：平日は母及び祖母

休日は居宅介護支援事業を使っているが家に居るときは父が介護している。

ケアプラン：平日・日中は知的障害者通所更生施設を利用

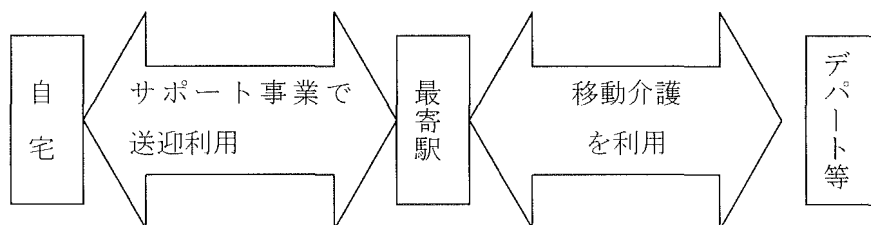
平日・水曜日と金曜日の16:00～17:30まで居宅介護支援事業で入浴(2人派遣)。

休日・第一・第三日曜日は10:30～17:30の間、移動介護(1人派遣)を利用。

10:00～10:30と17:30～18:00はサポート事業(\*)を利用。

\*サポート事業＝障害児・者生活サポート事業(埼玉県単独事業)。  
車を使つての移動などにも利用できる

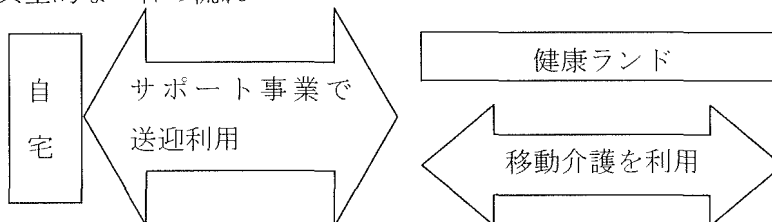
典型的な一日の流れ



休日・第二・第四日曜日は10:30～14:30の間、移動介護(2人派遣)を利用。

10:00～10:30と14:30～15:00はサポート事業を利用。

典型的な一日の流れ



## Sさんの生活と移動介護

Sさんにとっての移動介護は、休日に本人が出掛けたくても、家族が本人の要望に応えられない（親の高齢化による介護力の低下、若者が行くような場所が分からない、家での用事がある。など）という状況を解消し、本人の希望する生活の実現に寄与している。また、平日の通所施設へ通所しているだけでは社会参加の機会が不十分であることから、「本人にもっと社会体験の機会を増やしたい」「本人のやりたい事をさせたい」といった親の希望にもかなうものである。

つまり、Sさんとその家族にとって移動介護とは、①通所施設の利用（＝集団生活）だけでは経験できないような社会への参加機会が増えること、②自宅では持て余してしまう余暇時間を有意義に過ごすという観点から重要な意味を持つサービスとなっている。

以下、第二・第四日曜日における健康ランドでの移動介護の利用の状況とヘルパーの関わりの様子を解説する。

### 健康ランドまでの移動

自宅から健康ランドまではサポート事業を利用している。この事業では、埼玉県の規定により1人当たり年間150時間までとされているため、30分以内に到着できる距離にある健康ランドを選んでいる。居宅介護支援事業（＝健康ランドの中での介護）の前後にサポート事業を付けることにより、公共交通機関を利用した移動では時間内に目的地に到達できないという問題を解消している。大都市のような公共交通機関に恵まれないこの地域の“公共のアクセスの不便さ”を前後にサポート事業を組み合わせることによって解消し、利用者のニーズに合った支援を可能にしている。

### 健康ランドでの一日の流れ

健康ランド内ではAM入浴、昼食、休憩、PM入浴、という流れで行っている。

衣服の着脱は全介助、車椅子はロッカー側の邪魔にならない場所に畳んでおいておく。

浴室では、まずかけ湯をし、洗い場に座り1人の介助者が洗体、洗髪を行っている（全介助）。この時、目や口に洗剤が入らないよう顔に水が掛からないよう配慮している。もう1人の介助者は、体が冷えないようにシャワーで体に湯を掛けたり、本人が倒れないように体を支えたりといった内容の介助を行っている。

浴槽の中では後方から支え、つま先歩行で移動している。介助者のリズムに合わせて足を出すことが可能なのでゆっくりだが自力で歩行している。この時、2人目の介助者はドアを開けたり、座る場所の確保、着脱などの準備、誘導、込み合っている場合などにおける他の利用者との環境調整など行っている。

歩行ができない石造りの露天風呂や高い段の浴槽などの場合は、2人介助で移動している。介助の仕方は様々ではあるが、オーソドックスなのは1人が脇の下から手を入れて上半身を支え、もう1人が膝の裏辺りに手を入れて下半身を支えるといった方法で介護している。

湯船で、ひざ立ちになって介護者の手を離れて自由にしていることもあるが、これは本人の行動が予測でき、必要に応じて制止できる技術を身につけているスタッフの場合である。このような利用者との関係が出来ていない場合、例えば初対面のスタッフで本人の行動を制止できないときには、風呂の湯を飲んでしまったり頭から真水に入ったりもすることなどが予想される。

このように、利用者の行動予測技術などが不十分なスタッフには浴槽での溺れを防ぐことや、湯を飲まないなどの為に湯船に浸かっている時間の大半を後方からの支えで入浴してもらっている。

入浴後、浴室から出る直前には、2人目のスタッフが事前にバスタオルをひき、体を拭くタオルを準備し出迎える。この時も状況によって移動の仕方は様々である。

館内着に着替えていただく際には、体を冷さないことと他の施設利用者の見た目も考慮

して、下半身からの着衣と上半身に必ずタオルをかけることを徹底している。

お昼のメニューは基本的にお品書きを見て本人に選んでもらっている。しかし、通常の飲食店の場合、特定のメニューには写真や絵が載っているが大半は文字のみの表記でわかりづらい。絵カードや写真を事業所で用意することは難しいので、口頭で説明し選んでもらっているが、選択するメニューが偏ってしまう傾向があるため、同じ食べ物が2回続く場合などは、スタッフの声掛けによって他のものを薦めている。

食事介助は介助者が利用者の横に座り、側方からの介助になる。スプーンの先端に少量盛り、飲み込んだのを確認し、またひと口と繰り返す。この際、同じおかずにならないように満遍なく口に運んでいく。この際、咀嚼がうまく出来ずむせやすいので、米やひき肉は少ない量でゆっくりと食べていただくよう注意している。

また、もう一つの注意点として、本人の食べたい気持ちが先走り、顔を食べ物に顔を近づけたり、手を食べ物や飲み物に伸ばしてきたりすることがあるため、本人の目の前には配膳しないようにし、こぼしたり、落としたりしてしまうことを防止している。

食後はのんびり過ごしている。基本的にはゲームコーナー付近の安らぎの間で車椅子から降りて自由に動いたり、寝たりとしている。ヘルパーはあまり本人に関与せず危険が無いように見守るということを心がけている。休憩、のんびりということをテーマにしている時間なので本人の過ごしたいように自由にしていただいている。時間にして1時間から1時間半程休憩していると本人も再度入浴したいと意思表示をしてくる場合もあるので意思を汲み取り大浴場へ向かう。

午後の入浴では、AM入浴同様更衣所で着脱をするが、午後は水着入浴の浴室を利用することが多いので、全裸になった後に水着を着用していただく。

浴室ではかけ湯をした後、体を洗うなどのことはせず、比較的温度の低い浴槽で長時間の入浴をしている。この時間帯は、事故のないように見守ることと水を飲まないように注意することがキーワードになる。

入浴時間は約45分程度であるが、本人が飽きてしまい外に出たい素振りを見せれば出る。しかし、実際のところ本人はプールとの区別がついていないようで、プールに入った際に1時間でプールを出ることはないのと同様に、帰り間際になっても風呂を出ようとはしない。だが、契約時間の関係で45分以上の入浴は困難であるほか、ぬるま湯とはいえ、あまりに長時間の入浴はよくないと判断により、本人の意思に関わらず終了とさせて頂いている。

浴槽から出る際には、午前と同様、直前に2人目のスタッフが事前にバスタオルをひき体を拭くタオルを準備し出迎える。この時も状況によって移動の仕方は様々である。持参の私服に着替えていただくが、体を冷さないことと他の施設利用者の見た目も考慮して下半身からの着衣と上半身に必ずタオルをかけることを行っている。

帰宅に向けて持参の私服に着替えた上で1人のヘルパーと共に会計を済ませに行き、もう1人のヘルパーはその間に記録を書く。

帰りの移動も往きと同様にサポート事業を利用し、帰宅後はその日の様子、体調の変化、楽しそうだったもの、嫌がったもの、昼食のメニューなどを家族に伝え業務終了となる。

業務に入るにあたっての留意点

留意点としては大きく捉えると三つに分けられる。

- |  |
|--|
| 1) 行動予測・・・お湯を飲まない、怪我をしない。欲しいものに手を伸ばすなど                                   |
| 2) 社会との調整技術・・・他人の目を気にする<br>【障害のある方への見方が本人にとって不利益にならないように、一般客に不快感を与えない配慮】 |
| 3) 快適に過ごす事・・・健康管理、行動範囲の制限の最小化  |

入浴の場はスタッフも体力が必要であり、危険が伴いやすいため、怪我には十分に注意が必要である。しかしながら、その反面行動に制限を設けすぎると、安全は守られるが快適な入浴にならなくなってしまう。そういったバランスを考え、さらに社会性に気を配っていく事が留意点の基本だと考えている。

サービス提供時からの現在に至るまでの変化

サービス利用当初は、特定の行き先が見つけれず、どこで何をするのか、本人が何をしたいのか、が全くつかめない中で、本人が喜びそうな場所をあこれ選んでサービスを提供していた。サービスを利用し始めて半年程経過した後の再アセスメントにおいてプール（水）を欲しているとの事がわかったが、主治医よりプールへ入る事は禁止されていた為、健康ランド的な大きなお風呂を提案したところ本人の要望とうまく一致し、現在のようなサービス提供のパターンに落ち着いた。

Sさんのサービス利用時において対応が必要な状況と、ヘルパーの対応のポイントは次の表のとおりである。

	状況と対応	ヘルパーの対応のポイント
脱衣中	入浴の意思が強く騒いでしまう 「静かにしよう」と注意を促す	本人が喜んでいる事を周辺の人にも分かる様な少し大げさな本人への声掛け
入浴中1	お湯を飲んでしまう	行動予測
入浴中2	周囲の人を掴みコーヒーを飲みたいと意思を伝えようとする。	行動予測+環境調整
食事中1	むせて口内の物が外へ飛びちる タオルを口の前に置き受止める	周囲の人が見て不快に思わないように綺麗に食事を取る事を心がける。
食事中2	他人の物でも食べたい物や飲みたい物に手が伸びる。「本人の物ではない」と注意を促す	本人の好きな物がある場合手が出ないように事前に手の中に入れる（行動予測）
休憩中	しきりに何かを訴えてくる（入浴、コーヒー）	体調を考慮して我慢していただく（体調管理）

#### 事例4 (藤井報告)

S. Aさん (男性) 18歳 高校3年生

重度知的障害・てんかん・療育手帳2度

社会性が乏しく、人への愛情表現が暴力として出てしまうことがある。

また、家庭では本人のやりたいことをやらせるというように過ごさせていたという背景がある。そのため、自分のしたいことを暴力的にでも押し通そうという面がある。

外出の際、玄関先で「今日は〇〇〇に行こうね」「うん、行くよ～」という会話が成立するが、途中反対方向を走る電車を見て「あれ乗ってみるよ」と言い、次の駅で下車。反対方面に乗ってしまったたり、目的地を「今日はゲームセンターに行こう」などと変えてしまったりする面がある。また、人から注目されたり、叱られたりする事で自分の存在価値を見出すといった面が見られ、バーベキュー時の鉄板に唾をかけてみたり、物を壊す仕草をしたりということも見受けられる。

実際の行動事例1に基づく外出時の支援 (下記丸付き数字)

- ① ヘルパーとの外出の前に父親から1. ヘルパーが来ること2. 一緒に外出すること3. 目的地の説明(写真やHPの印刷物があればそれを見せて)を本人と確認をしている。  
⇒家庭内で情報を提供することで目的の共有化と本人の期待を高める
- ② 担当ヘルパーと本日の目的・目的地の確認をする。  
⇒担当ヘルパーとの間で目的の共有化と本人の目的の再確認
- ③ 自分の買いたい切符を買うために、ヘルパーの声かけに耳を傾けずに強引に購入  
→ヘルパー：本人と最初に確認した目的を遂行するための声かけ
- ④ 電車で外の景色を見て楽しみながら興味のあるものを発見すると周りの人から注目を浴びるくらい大きな声で「あーっあそこ行きたいねー。面白そうだなー」と伝える。  
→ヘルパー：公共の場ということを配慮し、社会の中で活動する際にスムーズにできる  
ための働きかけ
- ⑤ 目的地に向かう途中の駅で反対側のホームの電車に乗り換えてしまった  
→ヘルパー：本人と最初に確認した目的の再確認と目的を変えてしまう誘惑に対して  
の  
働きかけ
- ⑥ 駆け込み乗車について「危険だよ」ということを促すと暴力的になり、ヘルパーを叩きながら「あーっまたやったよ」などと言う。  
→ヘルパー：危険を事前に回避するためにはという視点での助言。また、暴力では解決  
決

ができないということを伝えるための声かけ

- ⑦ 目的であった駅では降りずに「銀座に行こう！」と本人自ら目的地を変える。  
→ヘルパー：本人と最初に確認した目的の再確認と目的を変えてしまう誘惑に対しての働きかけ
- ⑧ 改札口は切符を自動改札に通さずに力づくで突破し、駅員に謝罪  
→ヘルパー：(社会環境に対して) 本人を理解してもらうための働きかけ
- ⑨ 目的地に行ったが開いておらず、ガラスの扉には鍵がかかっている。すると気に入らないようでガラスを思い切り蹴飛ばし「開けるよー」と中の警備員に訴えている。  
→ヘルパー：本人の気持ちを抑えるための声かけ
- ⑩ みんなから注目を浴びたいのか唾を吐きかけたりして注意されるのを期待していたりする。  
→ヘルパー：本人が伝えたい気持ち(注目を浴びたいということ)を周りの人に理解してもらうための働きかけ
- ⑪ 遠くからすごい勢いで走ってきてスライディングし、ヘルパーを押し倒したり転ばせたりする。やはり注意を促すと余計にヒートアップしてしまう。  
→ヘルパー：楽しい事であっても周りの人に対しては迷惑になってしまうことがあるという点で自分自身の気持ちをコントロールするための助言

支援技術の具体的内容

場面	実際の支援内容	支援技術の項目
① 外出の前に 1 ヘルパーが来ること 2 一緒に外出すること 3 目的地の説明	父親からの支援(本人に予定を伝える)	目的思考性を高める技術
② ヘルパーと本日の目的・目的地の確認をする。	時間の流れとルートを伝え気持ちがそちらに向くように支援を行なう	同上
③ 切符の購入時に説明をした切符とはまったくの違う切符を強引に購入。	目的地の駅を再確認できるよう声かけを行なう	同上
④ 電車内で周りの人から注目を浴びるくらい大きな声で話をする。	周りの反応を本人に伝え、社会では迷惑になるということを伝える	周りの環境との調整を図る技術

⑤ 途中駅で反対側のホームの電車に乗り換えてしまう。	突発的な行動は危険ということと目的地の再確認を行なう	セルフコントロールを高める・目的思考性を高める技術
⑥ 駆け込み乗車にスリルを感じているようで常に駆け込み乗車である。	突発的な行動は危険ということを認識してもらえよう声かけを行なう	セルフコントロールを高める技術
⑦ 駆け込み乗車を注意するとヘルパーに対して暴力をふるう。	殴って要求を伝えることは正当ではないことを本人に伝える	セルフコントロールを高める技術
⑧ 目的の駅では降りずに次の駅へと本人自ら目的地を変える。	本日の最終的な目的を確認するための声かけを行なう	目的思考性を高める技術
⑨ 改札口では切符を自動改札に通さずに力づくで突破。	自分の行為を振り返り、社会的ではないということを気づいてもらうための声かけ	周りの環境との調整を図る技術
⑩ 自分で選んだ目的地が閉まっていたため、ガラスの扉を蹴飛ばす。	同上	同上
⑪ 注意を促したため、本人の怒りはヘルパーへと向いてしまう。	殴って要求を伝えることは正当ではないことを本人に伝える	セルフコントロールを高める技術
⑫ 再度、目的地を伝えると今回はすんなり受け入れ移動。	目的に向かったことにまず褒め、これからのルートの確認を行なう	目的思考性を高める技術
⑬ バーベキューの最中は鉄板に唾を吐きかけ注意されるのを期待している。	あえて注意を促さず様子を見たり、声かけを行なったりする	セルフコントロールを高める技術
⑭ 建物内ではスライディングし、ヘルパーを押し倒したり転ばせたりする。	あえて注意を促さず様子を見たり、軽く「やめよう」と声かけを行なったりする	セルフコントロールを高める技術
⑮ やはり注意を促すと余計にヒートアップしてしまう。	同上	同上

## S. Aさんの支援を通じて

突然思いつきで行動する面があるためヘルパー自信が常に緊張感を持って対応しなければならず、また、こちらの常識や社会的な常識で判断をすると暴力的な面で跳ね返ってきてしまうことが多い。ただ暴力を回避するために保護者と同様、本人のやりたいようにするという事では私たちが関わっている事にも疑問がある。S. Aさんの支援については社会や周りの人をつなぐという面よりも本人の自己抑制力や自己主張の出し方を支援するといった面が多いと感じる。つまり、その部分が苦手なために最終的に社会環境に適応しなくなってしまうという面をフォローすることが多い。S. Aさんにそういった面での支援を繰り返していく中でこうしてみたら？こう伝えてみたら？などの本人へ選択肢を提示していくことによって上手にセルフコントロールできた場合、それを本人と共に喜び、繰り返していくことが大切ではないかと考える。また、家庭という環境にもしっかりとフィードバックしていく必要性もあると考える。このようにしてS. Aさんがひとりで外出した際につまづくことなく社会に溶け込め、活動の幅を広げていくためにガイドヘルパーひとりひとりが担っていく役割は非常に大きく、この活動によって社会生活面が向上していくことが期待できる。

### 事例5 (藤井報告)

14歳 中学2年生 (女性)

知的発達遅滞・多動性障害 療育手帳2度

興味を抱く範囲が多種多様なため動きが速く、ヘルパーがついていかれないこともあり、やりたいことを阻止されると強引にしようとするため物が壊れてしまったりすることがある。また、家庭では母親が姉妹を見なければならずRさんとの生活に疲れが生じてきている現状もある。

外出の際は、目的地まで行こうとはしたものの途中で興味がある店などがあるとその場から動かなくなり、計画時間を立てるが時間との関係で本来の目的を達成できなくなってしまう場面がある。

実際の行動事例2に基づく外出時の支援 (下記丸付き数字)

- ① ヘルパーとの外出の前に母親から1. ヘルパーが来ること 2. 一緒に外出すること 3. 目的地の説明を本人と確認をしている。場所について詳細はあらかじめ本人にパンフレットをコピーし渡している。  
⇒家庭内で情報を提供することでの目的の共有化と本人の期待を高める
- ② ヘルパーが自宅に行き、その後、担当ヘルパーと本日の目的・目的地の確認をし、外



出。

⇒担当ヘルパーとの間で目的の共有化と本人の目的の再確認

- ③ 切符を購入しようとするが、切符の自販機や使用済みカードなどに興味を持ち、他の人が買っている目の前に立ち（視力が悪いため）機械に顔をつけて覗き込んでいる。また、使用済みカード入れからカードを大量に手に取り眺めている。

→ヘルパー：初めは本人の様子を見守るが周りの人が気になるような場合には本人にやりたい気持ちは理解するが今、この場ではやめるよう声かけを行なう。

- ④ 他人の携帯電話や腕時計をいきなり手にとってしまったたり、触ってしまったたり、手から離そうとすると引っ張ってしまい携帯電話のストラップを切ってしまう。

→ヘルパー：他人のものを壊してしまったり、勝手に触ってしまうことに対しては自分自身で判断していけるよう声かけを行なう。また、相手のものを壊してしまった場合などは相手と本人との間をつなぎ、本人のしてしまった事へ理解・相手の本人に対する理解を求められるよう配慮している。

- ⑤ 売店に気を取られ様々なおまけ付きおもちゃを手にとってはヘルパーに「これ買う」と伝えてくる。

→ヘルパー：売店に気を取られ本来の目的「動物を見る」という目的に迎えるよう声かけを行なう。また、買えるだけのお金を持っていないのに買おうとした場合は店の方に「お金が足りないから買えないよと言って下さい」と頼み本人に伝えてもらうこともある。

- ⑥ 小動物を突然片手で強く握り締め始めてしまった。

→ヘルパー：本人には自分の気持ちを抑えてもらうよう促し、飼育員にも本人が何故このような行動に走ってしまったのかを説明、理解してもらえるよう働きかける。また、最終的には本人と相手とをしっかりとつなぐ役割を果たす。

- ⑦ 自宅へ帰る時間が近づいたのに様々な店に入ってしまう、動かなくなってしまう場面

→ヘルパー：最初に共有した自宅に帰る時間を本人に伝え、どうしても今それがやりたいのかなどの意志を確認。やりたいようであればすぐには止めず、少しして本人の視線が興味のあるものから動いたタイミングなどで再びやりたいことは今度やろうという選択肢を出し、声かけを行なう。

#### 支援技術の具体的内容

場面	実際の支援内容	支援技術の項目
① 外出の前に 1ヘルパーが来ること	母親からの支援（本人に予定を伝える）	目的思考性を高める技術

2一緒に外出すること 3目的地の説明		
② ヘルパーと本日の目的・目的地の確認をする。	時間の流れとルートを伝え 気持ちがそちらに向くよう に支援を行なう	同上
③ 切符の自販機などに興味を持ち、他の人が買っている目の前に立ち（視力が悪いため）機械に顔をつけて覗き込んでいる。	周りの反応を本人に伝え、社会では迷惑になるということ伝える	周りの環境との調整を図る技術
④ 目の前に座っていた他人の携帯電話や腕時計が気になりいきなり手にとってしまったたり、触ってしまったりした	相手の反応を本人に伝え、本人のものではないということ・勝手に人の物に手を出さないということ伝える	周りの環境との調整を図る技術 セルフコントロールを高める技術
⑤ 携帯電話のストラップを切ってしまった。	ヘルパーは持ち主に謝り、本人にも謝るよう促し、その場は解決をする。	周りの環境との調整を図る技術 セルフコントロールを高める技術
⑥ 売店に買いたいものがあると買うまで動かない場面がある	見通しとして先の目標に【買う】ということを持っていき我慢をしていただく	セルフコントロールを高める技術
⑦ モルモットをひざに乗せなでたりしているが突然片手で強く握り締め始めてしまった。	相手が動物であることや優しく触ることを促した。	同上
⑧ 行動は治まらずさらに強い力で押しつぶすように握っている	ヘルパーが力づくで引き離そうとする。	同上
⑨ 飼育係に丁重に謝罪	動かなくなってしまった動物を見せ、その場での注意を促した	周りの環境との調整を図る技術

#### K. Rさんの支援を通じて

彼女の場合もS. Aさん同様、自分の気持ちをコントロールするといった点において難しさがある。この事例のように様々な点に興味があるためヘルパーが次に何をしようという行動予測をしながら行動していかなければならない。また、周りの人や物への関わり方についても行動予測をしながら事前やその場で興味を事前に抑制できるように判断や選択についての情報を提示していく必要性があり、それと同時に売店の人へ事前に声をかけ「買えない」と言ってもらふことなどのこちらからの周りに対しての働きかけも必要になってくる。

突発的な本人の行動によって相手や物に対して損害を与えてしまうケースもあり、その場合、その時点でヘルパーがどのように対応するかということについてはケースによって違いがあるが、基本的なことはまずヘルパーがその場で判断し、相手に対しコミュニケーションをとり、本人と相手とをつないでいくということが重要である。本人はしてしまった時点やしてしまう直前に判断することが苦手なため、本来ならば直前にヘルパーが判断して違う方向へ導いていくことも重要なことといえるであろう。

2事例を通して共通することは本人の欲求や自己表現を上手に引き出すことと、過剰に欲求が出てしまわないよう調整していくこと、そしてこれらと社会などの環境因子とが上手に相互関係を築いていけるようにマネジメントしていくという技術がガイドヘルプにおいて必要であると考えられる。

## 第4章

### ガイドヘルプにおける支援技術

福岡寿（北信圏域障害者支援センター）

#### 1. 支援開始のための準備

障害のある方の社会参加を通じて、本人の自立支援やエンパワメントにつなげるための重要な施策の一つとして、ガイドヘルプが用意されている。

利用者がガイドヘルプの支援を通じ、社会の様々な情報や刺激との相互関係の中で、自立への力を獲得していくために、支援者には、利用者と環境（社会の様々な情報や刺激）とを好ましい形でつなげていくための黒衣役としての役割が求められる。

しかし、街には予測や調節のできない様々な情報や刺激が満ちており、しかも、その都度一回きりのいわば出会い頭の経験ともいえる。

そうした、環境の中で、利用者は、時には不安定になったり、パニックになったり、予想外の刺激の中で、社会参加そのものが、成功経験としてではなく、挫折経験として位置づいてしまう可能性もある。

もちろん、何をもって「成功経験」とするかについては、利用者の生活経験や発達段階などにより、一様には語れないものがある。単に、「楽しかった」「手ごたえがあった」という経験の積み重ねのみを「成功経験」と捉えるのではなく、小さな失敗の積み重ねが、より大きな成功を導くということもありえる。

いずれにしても、ガイドヘルプを通じての経験が、本人の自立支援やエンパワメントにつながる「成功経験」として位置づくための「介添え役」となることが、支援者に求められる役割といえる。

支援者にとっては、街の中での、利用者との一対一の関係の中で、利用者の体調や興味関心と利用者のおかれている環境を相互に視野にいれながら、その都度適切な支援を、自らの判断で決定していかなくてはならない。

そのため、支援者には、支援開始のための綿密かつ周到な準備が求められる。

#### ①支援に生かすための情報収集、アセスメント

##### 1. 収集すべき情報

事前に収集すべき情報として

- ・ 基本的なプロフィール
- ・ 一日及び一週間を基本とした日常的な生活スタイル
- ・ ADL（身辺処理能力）
- ・ 主たるコミュニケーション手段
- ・ 行動特徴
- ・ 本人の好き嫌い

- ・ 緊急場合、或いは不測の事態の際の連絡網
- ・ 利用者が主として関わっている関係機関一覧

などが上げられるが、こうした情報を、本人及び家族の理解の中で、主として、利用者本人及び家族から収集して行くことが重要である。

さらに、本人及び家族の同意の下、必要に応じて、関係機関から提供される相補的情報或いは、以前のサービス提供者からの情報なども収集して行くことが重要となる。

## 2. より具体的な情報の収集

利用者の成功経験につなげていく支援として情報を生かすためには、より具体的な情報の収集が必要である。

例えば、本人の好き嫌いにおいても、「テレビが好き」⇒「スポーツ番組が好き」⇒「サッカーが好き」⇒「浦和レッズが好き」という順に、より情報の具体性は高まる。

情報収集において、こうした情報の具体性を高めることが、ガイドヘルプにおける支援計画及び支援の中味をより深めることに直接かかわってくる。

或いは、「にぎやかな場所が嫌い」⇒「デパートが嫌い」⇒「〇〇デパートが嫌い」⇒「〇〇デパートの〇〇売場が嫌い」という順に、より情報の具体性は高まる。

また、こうして、より具体的な情報に近づくことにより、例えば、一般的に「にぎやかな場所が嫌い」という漠然とした課題から、「〇〇デパートの〇〇売場で買い物ができるための支援をどのようにしていくか」という、具体的な場面における課題認識に変えていくことができる。

それは、より利用者の社会参加の幅を広げ、経験の厚みを増すことにつながっていく。

## 3. エンパワメントの視点

また、エンパワメントの視点から見れば、マイナス情報を反転してプラス情報として捉えなおすこともできる。

例えば、ダイエットをしていて、制限されている食事をどうしても我慢できず、週のうち3日はその約束を破ってしまう。という情報も、反転してみれば、「週のうち4日は我慢することができる」という情報として捉えなおすこともできる。

或いは、「千人では電車に乗れない」という情報も、視点を変えれば「〇〇さんがついていってくれば、電車にのることができる」という情報となる。

行動特徴の面でも、「人見知り強く、なかなか集団の中に入り込めない」という一見マイナスとして捉えられる情報も、反転してみれば、「対人関係に慎重で、安易な刺激には流されない」と捉え直すこともできる。

こうした、エンパワメントの視点を持つことにより、ガイドヘルプにおける支援計画や支援の中味が、同じ興味の繰り返しや経験のマンネリ化に陥らず、より、興味や経験の幅

を広げていくための糸口となっていく。

## ②具体的な支援技術を積み上げるための情報収集

こうして、基本的な情報を利用者及び家族、または、関係機関から「より具体的情報」「エンパワメントの視点」を大切にしながら情報収集を行いつつ、さらにそれに加えて、利用者のそれまでの体験や利用者とその環境の観察などから、具体的な支援技術を積み上げていくための情報収集も重要である。

とりわけ、社会性やコミュニケーション能力が十分でなかったり、パニックやこだわりなど行動特徴を持つ、自閉症等の障害特性を持つ利用者に対しては、こうした、具体的場面における支援技術の積み重ねを、データーとして蓄積していくことが大切である。

### (1)パニックを回避或いは抑えるための情報収集

利用者がそれまでの具体的な体験の中で、どのような状況下でよりパニックになりやすかったか、についての情報を身近な家族や関係機関（学校、施設、他の支援機関）から収集していくことが大切である。

また、支援技術の積み重ねのためには、支援の中で、実際にパニックになった際、

- ・ どのような直前刺激が引き金になったか
- ・ パニックの具体的な状況はどうであったか
- ・ パニックがおさまった際の状況はどうであったか

などについて、曜日、時間帯、場所などの情報も含めて、記録を積み重ねていくことにより、パニックの背景や立ち直りのきっかけなどをつかみ、次の支援につなげて行くことができる。

### (2) 安定のためのグッズやツール、コミュニケーションツールなどの情報収集

ガイドヘルプにおける実際の支援場面では、街の様々な刺激の中で、不安定になり、目的としていた活動そのものが果たせずに、終わってしまうことも考えられる。

ガイドヘルプにおいて不安定になる要因としては、活動がいつ終わるのか、次はどのような活動や場面に切り替わるのかといった、見通しの立たない状況がもたらす不安定さと、様々な刺激に出会うことにより、どの刺激や情報に委ねていってよいかの戸惑いからもたらされる不安定さが考えられる。

その際、活動の見通しを理解してもらうために、どのようなコミュニケーションツールを利用するのが適切なかの情報収集も重要である。

ガイドヘルプの流れを場所や活動内容にそって示すことのできる、写真や絵カード、タイムスケジュール表などが有効な場合には、そうしたコミュニケーションツールをあらかじめ用意しておくことが大切となる。

また、様々な刺激や情報にさらされた際、利用者が経験の中で身につけた或いは、家族や支援者が具体的支援の中で、探り当てた安定グッズやツールがある。

電卓や計器類などのデジタルグッズであったり、気に入った音楽の入ったウォークマンであったり、時には、数字がたくさん書き込まれた電話帳や時刻表であったりする。

必要によって、こうした安心グッズなどの情報を収集し、あらかじめ準備しておくことも、実際の支援の場面では非常に有効となる。

また、こうした支援の工夫によって、「〇〇デパートの〇〇売り場が苦手であったが、〇〇のコミュニケーションツールや〇〇の安心グッズによって、その場で目的の買い物をすることができた」という成功経験に変えていくことも可能となる。

### (3) 積み上げた情報を共有化するための、支援会議、相談支援事業等関係機関との連携、支援手帳などの作成

ガイドヘルプは街の中を舞台とした、利用者と支援者との一対一の一回期性の活動といえるが、支援者が常に固定されている場合はまれであり、日により、状況により、複数の支援者が、利用者とその都度の一体一の関係性を持たなくてはならない。

利用者にとって、一回期性の経験であったとしても、支援者側としての支援の一貫性が求められる。

そのためにも、こうして収集された情報は、何人もの支援者の中で、過不足なく共有されることが必要となる。

特別支援教育の分野では、幼児期から卒業後までの一貫したケースファイルを作成し、それに基づいて個別支援計画を作成し、その記録を積み重ね、さらに引継いでいくという作業が重要であるとされている。

同様に、ガイドヘルプの支援の現場でも、支援者間による定期的、或いは、必要に応じての支援会議を通じて、こうした記録の積み上げと引継ぎが求められる。

また、利用者のライフステージを通じて、相談支援にかかわっている、相談支援事業者や特別支援教育分野のコーディネーターとの連携も重要となる。

こうした関係機関の連携の場では、利用者個々に対応して、例えば「支援手帳」という名称のファイルが用意され、利用者のプロフィールから始まり、様々な関係機関の支援の記録などが積み上げられている実践も見られる。

また、こうした「支援手帳」も、パソコンやメールなどの普及を背景に、デジタル記録媒体として、その都度情報の更新を行っている事例もみられる。

ガイドヘルプの支援現場においても、利用者や家族の同意の下、こうした「支援手帳」を作成し、情報及び支援技術に係わる情報を積み上げていくことが重要であるといえる。

## 第5章

### ガイドヘルプの人材育成と研修課程

田中正博（国立のぞみの園地域生活支援部）

#### 1. 知的障害者・児の生活及びニーズ

##### ① ライフステージに沿った支援

知的障害の多くは発達障害を伴うため、早い場合は1歳半時点での乳幼児検診などによって障害が発見されることが多く、この時期から保健師などを初めとする保健、医療などの分野の専門家との関わりが始まる。知的障害者・児の生活を捉える際には、長いライフステージ全般を一括りにして捉えることは難しい。捉えやすくするためライフステージを、就学までの乳幼児期、学齢期、成人期の3つに区分し整理を試みる。

##### ② ライフステージに沿った支援の現状と課題

ライフステージの3つの区分ごとの現状と課題は次の内容である。

ア. 乳幼児期：乳幼児検診などにより障害が発見されると、家族、特に父母は障害を受け止め、そして受け入れるという困難な課題に直面する。我が子に障害があるというショックを受けつつ、そうはいつでも改善するのではないかと受け入れを否定したり、否定しても改善しない状況に混乱する。受容に至るまでには長い時間が必要とされる。こうした心の葛藤を抱えつつ、日々連続する育児への不安や将来への不安を抱いていく。

この時期に関わりが深いのは、通園施設等での療育機関である。また、そこを拠点に統合保育の保育園、幼稚園が昼間の生活の場として位置づくケースが増えつつある。この時期は、家族支援の視点で日常的にワンポイントに関わりを求める状況はあるが、定期的にホームヘルプサービスを利用する家庭は希であり、障害のある本人の視点でガイドヘルプを利用する例はほぼない。また、家族が病気などで一時的に介護できない状況になれば、施設でのショートステイを利用することもあるが、実際には他の家族の協力を受けることなどによって状況を乗りきる家庭が多いため、よほどの事情にならないとこの時期にショートステイを利用することはない。一方、この数年間は障害児通園施設などを拠点にレスパイトサービスが展開され、遠くの施設でのショートステイではなく身近な関わりとして、本人の日常を支える視点で事業に取り組む状況も生まれている。

個々の状況に違いはあるが、この時期を過ごす障害児は、療育や保育の支援を受けながら、親子関係を中心にした日々を積み重ねながら成長していくことが多く、サービスの利用は家族支援としての性格が強い。

イ. 学齢期：養護学校が義務化され 25 年が過ぎ、ほとんどの人が日中を学校で過ごすようになった。学齢期の大きな課題は、平日の放課後、毎週の土・日に加えて、夏、冬、春



の長期休暇をどのように過ごすかという点にある。

障害のある子ども（特に養護学校へ通う子ども）の場合、家庭と学校の往復に終始しがちな状況にあるため、自宅の周りで、近所の友だちと過ごせる空間と時間、友人関係が育める環境が必要となる。幼児期から通園施設等に通い、生まれてからずっと障害のある子どもだけの中で過ごしている場合はなおさらである。

親への支援の視点からは、子どもの介護が大きなウェイトを占める暮らしは時間に追われる日常となるため、自分の時間が確保できて少しだけゆとりを感じられる時間が持てることが必要となる。養護学校の放課は早く、中学部になっても午前中で終わる日もある。まして夏休み等の長期休暇中は、事前にスケジュールを組んで見通しを持たないと母親が一人で対応し続けることは困難である。

この時期にガイドヘルプを活用することは、児童の健全育成の視点で最も重要である。児童のガイドヘルプについては、「親がいながら、他人に託すのか」と言った批判が起りがちである。実際に支援費の移動介護を申請したところ、行政からこの言葉を返され支給決定を受けられなかったという状況は全国的に見受けられた。しかし、この年代（学齢期）から徐々に家族以外の人と関われる環境を用意し、社会に参加する機会を得ていくことは、狭い環境で暮らす障害児とその家庭にとって大切な意味を持つ。つまり、学齢期においては、家族を介護から解放するレスパイトの仕組みよりも、本人が社会とのかかわりを広げていくために、つまりは本人主体の支援としてガイドヘルプを活用することに大きな意義がある。

小学生の時期は、学童保育を障害児も活用できれば、養育に欠ける環境を補う仕組みとして機能するが、これが実現している地域は非常に少ない。また、地域との関わりや交友関係を深めるには、児童館の活用が考えられるが、日頃つきあいが無い養護学校籍の子にとっては、児童館に来るほかの子どもたちとの仲立ちがないと関わりを築きづらいという問題がある。

また、上記のグループ活動は、集団生活での折り合いを身につけるなどの社会性を高める上で効果が期待できるが、中高生、ティーンエイジャー年代になると、一人ひとりの個性の高まりを背景として個人としての行動を求めるようになることから、それを満たせるガイドヘルプの個別な対応は重要となる。また、小・中学生であっても、例えば自閉症などの障害のために集団活動に適応しにくい子どもにとっては、個別な関わりは重要となる。

ウ．成人期：成人期においては日中活動と生活の場は明確に役割が分かれていくこととなる。障害者の就労支援の重要性が言われてはいるが、事業所などに就業できる人は希で、多くの場合はいわゆる福祉的就労として作業所や通所施設が日中生活の基盤となる。一方、生活の基本となる住まいの場は、多くの方が家族との同居となる。ひとりの市民として当たり前の暮らしを築いていくためには、衣食住の確保だけでは不十分であり、精神的なゆとりや豊かさに結びつける上での余暇や社会参加への支援は、生活全体をバランスよく保

つために大切となる。余暇や社会参加を充実させる際、家族などの関わりの中では社会性に広がりや充分と言えないことはもとより、障害をもたない青年が、むしろ家族から離れた活動の場を志向することとも相反する方向に向かってしまう。この時期、青年教室などの活動に参加して集団生活ならではの楽しみを享受する場合もあるが、集団が個を圧迫することもあるため、集団での活動と個人での活動が選べる環境を用意し、選択できるようにすることが必要である。

一人ひとりの個別の活動を支援する仕組みとしてホームヘルプサービスがあるが、知的障害分野におけるホームヘルプの仕組みは、長い間手つかずに置いてこられた。

身体障害者は、自立生活をめざす運動により「自分たちで必要なヘルパーは、自分たちで養成し自分たちで雇う」という考えを基本に実績を重ねてきた。これに対し、知的障害者は、ホームヘルプサービスの制度はあったがその活用は極めて不十分であった。それは、「家族がいるんだから。」と言う認識が行政、事業者、そして家族自身にもあり、直接サービスを利用するのは、本人よりは家族と考えることが一般的であったためではないかと思われる。このため、介護に追われて家事がままならない家族を支援するためにホームヘルプの家事援助が機能し、入浴や食事の支援に身体介護が使われたのである。

こうした中で、平成12年に国のホームヘルプサービス実施要綱が改正され、ようやく本人支援の制度としてホームヘルプサービスが位置づけられることとなった。この改正では、外出時の移動という項目が、知的障害の社会参加として認知され、高齢者で認められている公的機関の利用や通院などに加え、美術館、映画館、遊戯施設、デパートなどへのガイドが制度対象として盛り込まれた。この制度改正により、先進的な実践の現場で必要性を強く感じていたガイドヘルプ活用による知的障害者の社会参加や余暇活動の充実が制度的に認知された。また、社会のルールや人々との関係性を紡ぎ、社会参加を促進しつつ生活を豊かにする支援が認められたことが関係者から評価された。しかしながら、知的障害者のホームヘルプを提供している市町村が少なかったため、制度改正により利用の実態が大幅に進むことはなかった。

ニーズが顕在化し始めた居宅支援—支援費制度のあけたパンドラの箱

支援費制度が始まり、「家族がいるのだから家族が見るべき。」と言う暗黙の重しが外れ始めたことで需要が顕在化した。ニーズはサービスによって導かれ利用を重ねることでさらにニーズが顕在化してゆく面がある。利用しても良い環境によって使いたい需要が膨らんでいった。

知的障害者の場合には、言葉などから抽象的な概念を実感することが不得意な人が多いことから、実際にサービスを利用することは特に重要である。知的障害者にとってのガイドヘルプは、長らく家族への支援の副次的な効果でしかなかった障害者本人への支援を実現できるようになった点で画期的なものといえる。本人支援は家族から自立して暮らせるようにしてゆくことが最終目標である。家族と離れて地域で暮らすことを目指

すとき、家族以外の支援者と出会い、社会に仲間を求めていくことができる支援は重要である。

ガイドヘルプサービスは、利用者本人が人との関わりを見いだす上でスタートとなる支援である。

## 第6章

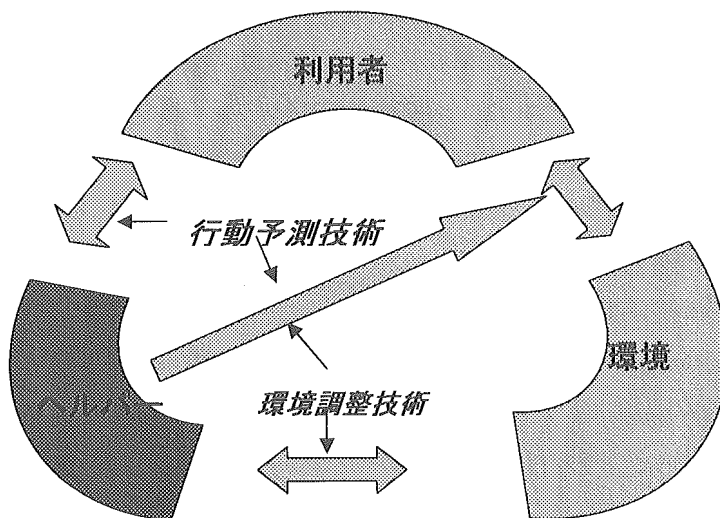
### 今後の検討課題について

佐藤 進

本研究の遂行中に、知的障害児者のガイドヘルプをめぐる状況は大きく変化した。これまで、「移動介護」として個別給付されていた支援費は、新たに提案された「障害者自立支援法」の下では廃止され、地域生活支援事業の一環としての「移動支援」に一括される。かろうじて、きわめて重い知的障害者には移動介護を含む「行動援護」類型に該当する者が個別給付の対象とされるにとどまった。

しかしながら、我々の研究では、知的障害児者のガイドヘルプに最も重要なことは広い意味での「見守り」であった。「見守り」とは、行動障害による自傷、他害の防止や危険回避などのために求められるだけでなく、知的障害をもつ子どもや人々が地域社会の一員として彼らを取り巻く人々良好な関係を達成するためにも必要な援助である。

以上のようなガイドヘルプの概念を図示すると以下のようなが、問われる援助技術は



利用者に対する技術としての「行動予測技術」であり、また利用者がかかわる場所や人などに対して行う、障害者の受容を促すための「環境調整技術」が求められるが、同時に利用者と環境との関わり（関係性）の過程に仲裁的に介入し両者を援助することが必要である。このプロセスこそが、障害をもつ人々の地域社会での生活を安定化させる最も重要

な点であろう。そして、この援助技術及びその展開は基本的に障害のどの程度にも求められるものであり、「自立支援法」が障害程度によって、いわゆるガイドヘルプサービスの格差付けを行ったことには合理的な根拠があるとは言い難い。少なくとも本研究班の結論はそのことを示していると思われる。

しかし、一方、今回の法改正のもう一つの背景であるサービス提供の財源確保を考慮した時に、上記のようなプロセスが量としてどの程度に見込まれるべきかについて、本研究班は明快な結論を出すことはできなかった。もとより、これらの問題は必ずしも本研究班の課題ではなかったが、今後の重要課題であることに疑いはない。

おそらく、近い将来、障害福祉サービスのシステムは介護保険との統合によってさらに姿を変えていくことになるであろうし、本研究班はそうした方向性におおむね合意もしている。しかしながら、であればこそ、障害をもつ人々の地域生活の安定的維持のために、地域社会においても彼らを保護の対象とした施策展開ではなく、広く人、場所そして機会とふれあいその関係性を高めていく手段として「ガイドヘルプ」が重要なサービスメニューとして位置付くことを改めて検討すべきではないかと思われる。

研究班のメンバーはそれらを課題として、今後ともそれぞれの地域での実践と研究を深化する決意である。